

# 附属書



# 附属書 1

## 分類および表示のまとめ



## 附属書 1

### 分類および表示のまとめ

**注記 1:** 危険有害性情報のコードについては附属書 3 (第 1 節) でさらに説明されている。危険有害性情報のコードは参照の目的だけに使用される。これらは危険有害性情報の一部ではないし、その代わりに用いるべきではない。

**注記 2:** 明確さを提供し、表示を実際に行う人を支援し、さらに GHS および UN モデル規則の下での分類や表示システムの比較を可能にするために、輸送の危険有害性クラス、区分および絵表示を表 A1.1 から A1.30 に含めた。ただし、これらの表では UN モデル規則の分類や表示の記載は提示する目的にだけあることに注意すべきである。輸送の目的では UN モデル規則に記載されている分類や表示の規定を使用しなければならない (GHS の第 1.4 章 1.4.10 も参照のこと)。

**注記 3:** GHS の危険有害性の絵表示は、赤枠に白地に黒のシンボルで、1 つの頂点で正立させた正方形で示される。輸送の絵表示 (通常 UN モデル規則では標札とされている) は、UN モデル規則第 5.2 章 5.2.2.2 および下表 A1.1 から A1.30 に示されているように、対照的な色の背景に表示されるか、必要に応じて点線または実線の境界線をもたなければならない。一部の危険有害性区分では、シンボル、番号および境界線が黒ではなく白で示されることがある。そのような代替が利用できる場合は、以下の関連する表に示されている (表 A1.2、A1.3、A1.5、A1.6、A1.12、A1.15 および A1.17 を参照のこと)。

A1.1 爆発物（判定基準は第 2.1 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
爆発物	1	要求され ない		要求され ない	危険	爆発物	H209 H210 <sup>b</sup> H211 <sup>b</sup>
	2A	1.1			危険	爆発物	H209
		1.2					
		1.3					
		1.5					
		1.6					
	2B	1.4			警告	火災または飛散 危険性	H204
	2C				警告	火災または飛散 危険性	H204

<sup>a</sup> UN モデル規則では、(\*) は隔離区分番号の場所を、(\*\*) は区分の場所を示す—爆発物が副次危険性の場合には空欄とする。

<sup>b</sup> 起爆に敏感な爆発物またはその敏感さに関する十分な情報が入手できない爆発物に関する追加の危険有害性情報（第 2.1 章 2.1.3 参照）。

A1.2 可燃性ガス（判定基準は第 2.2 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード		
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分		UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語		GHS 危険有害性情報	
可燃性 ガス	1A	可燃性ガス	2.1		または 	危険	極めて可燃性の高いガス	H220	
		自然発火性 ガス					極めて可燃性の高いガス	H220	
							空気に触れると自然発火するおそれ	H232	
		化学的に不安定なガス					A	極めて可燃性の高いガス	H220
							B	空気が無くても爆発的に反応するおそれ	H230
		1B					極めて可燃性の高いガス	H220	
	2	圧力および/または温度が上昇した場合、空気が無くても爆発的に反応するおそれ	H231						
			可燃性ガス	H221					
		要求されない	絵表示なし	要求されない	警告				

<sup>a</sup> UN モデル規則では、自然発火性ガス、化学的に不安定なガス (A および B) はその燃焼性によってクラス 2、区分 2.1 に分類される。

A1.3 エアゾールおよび加圧下化学品（判定基準は第 2.3 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
エアゾール (2.3.1)	1	2.1		 または	危険	極めて可燃性の高いエアゾール	H222
	2						高圧容器：熱すると破裂のおそれ
	3	2.2	絵表示 なし	 または 	警告	可燃性エアゾール	H223
加圧下化学品 (2.3.2)	1	2.1		 または	危険	極めて可燃性の高い加圧下化学品：熱すると爆発のおそれ	H282
	2						可燃性の加圧下化学品：熱すると爆発のおそれ
	3	2.2		 または 	警告	加圧下化学品：熱すると爆発のおそれ	H284






A1.4 酸化性ガス（判定基準は第 2.4 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
酸化性 ガス	1	2 <sup>a</sup>			危険	発火または火炎助長のおそれ；酸化性物質	H270




<sup>a</sup> UN モデル規則では、酸化性ガスは主要なガスの危険性にしたがってクラス 2 に分類され、クラス 2 の輸送絵表示が示される。さらに酸化性の副次危険性にしたがって区分 5.1（円上の炎）の輸送絵表示が割り当てられる。

A1.5 高圧ガス（判定基準は第 2.5 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
高圧 ガス	圧縮ガス	2.2		 または 	警告	高圧ガス；熱すると爆発のおそれ	H280
	液化ガス					高圧ガス；熱すると爆発のおそれ	
	深冷液化ガス					深冷液化ガス；凍傷または傷害のおそれ	H281
	溶解ガス					高圧ガス；熱すると爆発のおそれ	H280

<sup>a</sup> UN モデル規則では、この絵表示は毒性または可燃性ガスでもある高圧ガスには要求されていない。これらの場合、代わりに該当する毒性または可燃性ガスの絵表示が使用される。








A1.6 引火性液体（判定基準は第 2.6 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
引火性 液体	1	3		 または 	危険	極めて引火性の高い液体および蒸気	H224
	2					引火性の高い液体および蒸気	H225
	3				引火性液体および蒸気	H226	
	4	要求されない	絵表示なし	要求されない	警告	可燃性液体	H227

A1.7 可燃性固体（判定基準は第 2.7 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険有害性情報コード
GHS 危険有害性クラス	GHS 危険有害性区分	UN モデル規則クラスまたは区分	GHS 絵表示	UN モデル規則絵表示	GHS 注意喚起語	GHS 危険有害性情報	
可燃性固体	1	4.1			危険	可燃性固体	H228
	2				警告		

A1.8 自己反応性物質および混合物（判定基準は第 2.8 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険有害性情報コード
GHS 危険有害性クラス	GHS 危険有害性区分	UN モデル規則クラスまたは区分	GHS 絵表示	UN モデル規則絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意喚起語	GHS 危険有害性情報	
自己反応性物質および混合物	タイプ A	4.1 タイプ A		(輸送が許可されないであろう) <sup>b</sup>	危険	熱すると爆発のおそれ	H240
	タイプ B	4.1 タイプ B	 	 および 	危険	熱すると火災または爆発のおそれ	H241
	タイプ C と D	4.1 タイプ C および D			危険	熱すると火災のおそれ	H242
	タイプ E と F	4.1 タイプ E および F			警告	熱すると火災のおそれ	H242
	タイプ G	タイプ G	絵表示なし	要求されない	注意喚起語なし	危険有害性情報なし	なし


<sup>a</sup> UN モデル規則では、タイプ B の物質または混合物に副次危険性がある場合には、区分番号または隔離区分番号を示さずに、区分 1.1、1.2 または 1.3 に対する輸送絵表示も使用しなければならない。タイプ B については、UN モデル規則に基づく特別規則 181 条が適用される（所管官庁の許可による爆発物ラベル適用除外。詳細は UN モデル規則第 3.3 章を参照のこと）。

<sup>b</sup> 試験された包装容器での輸送は許可されないであろう（UN モデル規則第 2.4 章 2.4.2.3.2.1 参照のこと）。

A1.9 自然発火性液体（判定基準は第 2.9 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
自然発火性 液体	1	4.2			危険	空気に触れると 自然発火	H250



A1.10 自然発火性固体（判定基準は第 2.10 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
自然発火性 固体	1	4.2			危険	空気に触れると 自然発火	H250

A1.11 自己発熱性物質および混合物（判定基準は第 2.11 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
自己発熱性 物質および 混合物	1	4.2			危険	自己発熱；火災のおそれ	H251
	2				警告	大量の場合 自己発熱；火災のおそれ	H252

A1.12 水反応可燃性物質および混合物（判定基準は第 2.12 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
水反応可燃 性物質およ び混合物	1	4.3			危険	水に触れると自然発火 するおそれのある可燃 性ガスを発生	H260
	2				危険	水に触れると可燃性ガ スを発生	H261
	3				警告		













A1.13 酸化性液体（判定基準は第 2.13 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
酸化性液体	1	5.1			危険	火災または爆発のおそれ；強酸化性物質	H271
	2				警告	火災助長のおそれ；酸化性物質	H272
	3						

A1.14 酸化性固体（判定基準は第 2.14 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
酸化性固体	1	5.1			危険	火災または爆発のおそれ；強酸化性物質	H271
	2				警告	火災助長のおそれ；酸化性物質	H272
	3						

A1.15 有機過酸化物 (判定基準は第 2.15 章を参照のこと)

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性 情報	
有機過 酸化物	タイプ A	5.2 タイプ A		(輸送が許可されない であろう) <sup>b</sup>	危険	熱すると爆 発のおそれ	H240
	タイプ B	5.2 タイプ B	 	 または   	危険	熱すると火 災または爆 発のおそれ	H241
	タイプ C および D	5.2 タイプ C および D		 または 	危険	熱すると火 災のおそれ	H242
	タイプ E および F	5.2 タイプ E および F		 または 	警告	熱すると火 災のおそれ	H242
	タイプ G	タイプ G	絵表示なし	要求されない	注意喚起 語なし	危険有害性 情報なし	なし




<sup>a</sup> UN モデル規則では、タイプ B の物質または混合物に副次危険性がある場合には、区分番号や隔離区分番号を示さずに、区分 1.1、1.2 または 1.3 に対する輸送絵表示も使用しなければならない。タイプ B については、UN モデル規則に基づく特別規則 181 条が適用される (所管官庁の許可による爆発物ラベルの適用除外。詳細は UN モデル規則第 3.3 章を参照のこと)。

<sup>b</sup> 試験された包装容器での輸送は許可されないであろう (UN モデル規則第 2.5 章 2.5.3.2.2 参照のこと)。

A1.16 金属腐食性 (判定基準は第 2.16 章を参照のこと)





分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
金属腐食性	1	8			警告	金属腐食のおそれ	H290

A1.17 鈍性化爆発物 (判定基準は第 2.17 章を参照のこと)

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険有害 性区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
鈍性化 爆発物	1	3		 または 	危険	火災、爆風または飛散危険性；鈍性化剤が減少した場合には爆発の危険性の増加	H206
	2					警告	
	3	4.1			警告		火災の危険性；鈍性化剤が減少した場合には爆発の危険性の増加
	4						

<sup>a</sup> UN モデル規則では、液体の鈍性化爆発物はクラス 3 に分類され、固体の鈍性化爆発物は区分 4.1 に分類される。

A1.18 急性毒性 (判定基準は第 3.1 章を参照のこと)

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
急性 毒性	1、2	2.3		 または 	危険	飲み込むと生命に危険	H300
						皮膚に接触すると生命に危険	H310
						吸入すると生命に危険	H330
	3	6.1			危険	飲み込むと有毒	H301
						皮膚に接触すると有毒	H311
						吸入すると有毒	H331
	4	要求されない		警告	飲み込むと有害	H302	
					皮膚に接触すると有害	H312	
					吸入すると有害	H332	
	5	要求されない	絵表示なし	警告	飲み込むと有害のおそれ	H303	
					皮膚に接触すると有害のおそれ	H313	
					吸入すると有害のおそれ	H333	

<sup>a</sup> UN モデル規則では、毒性ガスは区分 2.3 に分類され、毒性物質は (UN モデル規則で定義されているように) 区分 6.1 に分類される。

A1.19 皮膚腐食性/刺激性 (判定基準は第 3.2 章を参照のこと)

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
皮膚腐食性/ 刺激性	1 1A,1B,1C	8			危険	重篤な皮膚の薬傷 および眼の損傷	H314
	2	要求され ない		要求され ない	警告	皮膚刺激	H315
	3		絵表示 なし		警告	軽度の皮膚刺激	H316

A1.20 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 (判定基準は第 3.3 章を参照のこと)

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険有害性 クラス	GHS 危険有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
眼に対する 重篤な損傷性 /眼刺激性	1	要求され ない		要求され ない	危険	重篤な眼の損傷	H318
	2/2A				警告	強い眼刺激	H319
	2B		絵表示 なし		警告	眼刺激	H320

A1.21 呼吸器感作性 (判定基準は第 3.4 章を参照のこと)

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
呼吸器 感作性	1、 1A <sup>a</sup> 、1B <sup>a</sup>	要求され ない		要求され ない	危険	吸入するとアレルギー 、喘息または呼吸困 難を起こすおそれ	H334

A1.22 皮膚感作性（判定基準は第 3.4 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
皮膚 感作性	1、 1A <sup>a</sup> 、1B <sup>a</sup>	要求され ない		要求され ない	警告	アレルギー性皮膚反応 を起こすおそれ	H317

A1.23 生殖細胞変異原性（判定基準は第 3.5 章を参照のこと）


分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
生殖細胞 変異原性	1、 1A、1B	要求され ない		要求され ない	危険	遺伝性疾患のおそれ（他の 経路からのばく露が有害で ないことが決定的に証明さ れている場合、有害なばく 露経路を記載）	H340
	警告				遺伝性疾患のおそれの疑い （他の経路からのばく露が 有害でないことが決定的に 証明されている場合、有害 なばく露経路を記載）	H341	

A1.24 発がん性（判定基準は第 3.6 章を参照のこと）



分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
発がん性	1、 1A、1B	要求され ない		要求され ない	危険	発がんのおそれ（他の経路 からのばく露が有害でない ことが決定的に証明されて いる場合、有害なばく露経 路を記載）	H350
	警告				発がんのおそれの疑い（他 の経路からのばく露が有害 でないことが決定的に証明 されている場合、有害なば く露経路を記載）	H351	




A1.25 生殖毒性（判定基準は第 3.7 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区 分	UN モデ ル規則ク ラスまた は区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
生殖毒性	1、 1A、1B	要求され ない		要求され ない	危険	生殖能または胎児への悪影響のおそれ（もし判れば影響の内容を記載する）（他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載）	H360
	警告				生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い（もし判れば影響の内容を記載する）（他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載）	H361	
	追加区分 授乳に対す るまたは授 乳を介した 影響		絵表示 なし	注意 喚起語 なし	授乳中の子に害を及ぼす おそれ	H362	

A1.26 特定標的臓器毒性－単回ばく露（判定基準は第 3.8 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区 分	UN モデ ル規則ク ラスまた は区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
特定標的 臓器毒性 －単回ば く露	1	要求され ない		要求され ない	危険	臓器の障害（もし判れば影響を受ける全ての臓器を記載する）（他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載）	H370
	警告				臓器の障害のおそれ（もし判れば影響を受ける全ての臓器を記載する）（他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載）	H371	
	3			警告	呼吸器への刺激のおそれ または 眠気またはめまいのおそれ	H335 H336	




A1.27 特定標的臓器毒性－反復ばく露（判定基準は第 3.9 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラスまたは 区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
特定標 的臓器 毒性 －反復 ばく露	1	要求され ない		要求され ない	危険	長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害（もし判れば影響を受ける全ての臓器を記載する）（他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載）	H372
	2				警告	長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ（もし判れば影響を受ける全ての臓器を記載する）（他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載）	H373

A1.28 誤えん有害性（判定基準は第 3.10 章を参照のこと）




分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
誤えん 有害性	1	要求され ない		要求され ない	危険	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	H304
	2				警告	飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ	H305

A1.29 (a) 水生環境有害性、短期（急性）（判定基準は第 4.1 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラスまたは 区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
水生環境 有害性、 短期 （急性）	急性 1	9		 および 	警告	水生生物に非常に強い毒性	H400
	急性 2	要求され ない	絵表示なし	要求されない	注意喚起語 なし	水生生物に毒性	H401
	急性 3					水生生物に有害	H402

<sup>a</sup> UN モデル規則では、区分急性 1 に関して、環境有害物質は区分 9 に分類され、クラス 9 の輸送絵表示と環境有害物質輸送絵表示の両方を付けなければならない（UN モデル規則第 5.2 章 5.2.1.6 および第 5.3 章 5.3.2.3 参照のこと）。ただし当該物質が UN モデル規則でカバーする他の危険有害性がある場合には、クラス 9 の輸送絵表示は、該当する危険性に適用される輸送絵表示に置き換えられ、環境有害物質絵表示は要求されない。

A1.29 (b) 水生環境有害性、長期（慢性）（判定基準は第 4.1 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
水生環境 有害性、 長期 (慢性)	慢性 1	9		 および 	警告	長期継続的影響によつて水生生物に非常に強い毒性	H410
	慢性 2				注意喚起語なし	長期継続的影響によつて水生生物に毒性	H411
	慢性 3	要求され ない	絵表示 なし	要求され ない	注意喚起 語なし	長期継続的影響によつて水生生物に有害	H412
	慢性 4					長期継続的影響によつて水生生物に有害のおそれ	H413

<sup>a</sup> UN モデル規則では、区分慢性 1 および 2 に関して、環境有害物質は区分 9 に分類され、クラス 9 の輸送絵表示と環境有害物質輸送絵表示の両方を付けなければならない (UN モデル規則第 5.2 章 5.2.1.6 および第 5.3 章 5.3.2.3 参照のこと)。ただし当該物質が UN モデル規則でカバーする他の危険有害性がある場合には、クラス 9 の輸送絵表示は、該当する危険性に適用される輸送絵表示に置き換えられ、環境有害物質絵表示は要求されない。

A1.30 オゾン層への有害性（判定基準は第 4.2 章を参照のこと）

分類			表示				GHS 危険 有害性 情報 コード
GHS 危険 有害性 クラス	GHS 危険 有害性 区分	UN モデル 規則クラス または区分	GHS 絵表示	UN モデル 規則 絵表示 <sup>a</sup>	GHS 注意 喚起語	GHS 危険有害性情報	
オゾン層 への有害性	1	要求され ない		要求され ない	警告	オゾン層を破壊し、健康および環境に有害	H420



## 附属書 2

(保留)



## 附属書 3

危険有害性情報のコード  
注意書きのコードと使用法  
絵表示のコード  
および注意絵表示の例





## 附属書 3

### 第 1 節

#### 危険有害性情報のコード

##### A3.1.1 序文

A3.1.1.1 危険有害性情報とは、危険有害性クラスおよび危険有害性区分に割り当てられた文言であって、危険有害な製品の危険有害性の性質を、該当する程度も含めて記述する文言をいう。

A3.1.1.2 この節には GHS の危険有害性区分に適用される危険有害性情報にそれぞれ割り当てられた推奨コードを含む。

A3.1.1.3 危険有害性情報のコードは参照するためのものである。コードは危険有害性情報の文言の一部ではないので、文言の代わりに用いることはできない。

##### A3.1.2 危険有害性情報のコード

A3.1.2.1 危険有害性情報には 1 つの文字と 3 つの数字からなる英数字コードが、下記のように割り当てられている：

- (a) 文字「H」（危険有害性情報“hazard statement”）；
- (b) 危険有害性の種類を示す番号、割り当てられた危険有害性情報に対し下記のように番号が付けられている：
  - － 「2」物理化学的危険性；
  - － 「3」健康有害性；
  - － 「4」環境有害性；
- (c) 連続した 2 つの番号、物質や混合物の性質に起因する危険有害性をあらわす、例えば、爆発性（コード 200 から 210）、可燃性（コード 220 から 230）他。

A3.1.2.2 割り当てられた危険有害性情報に使用するコードは、物理的・化学的危険性は表 A3.1.1 に、健康有害性は表 A3.1.2 に、環境有害性は表 A3.1.3 に番号順に記載してある：

欄 (1) 危険有害性情報コード；

欄 (2) 危険有害性情報；

特別の指示がない限り、太字になっている文言がラベルに記載される。斜体の情報は、もし情報があれば、危険有害性情報の一部として記載する。

例えば、「**長期にわたる、または反復ばく露**（他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害な経路を記載する）**による臓器の障害**（もしわかればすべての影響を受ける臓器を挙げる）」。

欄 (3) 危険有害性クラスおよび該当する危険有害性クラスについての情報がある GHS 文書の章。

欄 (4) 当該危険有害性情報が適用可能な危険有害性クラスでの区分。

A3.1.2.3 それぞれの危険有害性情報に加え、いくつかの結合された危険有害性情報を表 A3.1.2 に示した。結合された情報に対するアルファベットと数によるコードは、それぞれの情報コードがプラス「+」によって結ばれている。例えば H300+H310 は、ラベルでは「飲み込んだり皮膚に接触すると生命に危険」となる。

A3.1.2.4 すべての割り当てられた危険有害性情報は、1.4.10.5.3.3での決まりに当てはまらない限り、ラベルに記載すべきである。所管官庁は記載の順序について決めてもよい。また、結合された危険有害性情報が2つ以上の危険有害性を示している場合には、所管官庁は結合された危険有害性情報あるいはそれぞれの情報のどちらをラベルに記載するかを決めてもよいし、製造者/供給者に選択を委ねてもよい。

表 A3.1.1：物理化学的危険性の危険有害性情報コード

コード (1)	物理化学的危険性 危険有害性情報 (2)	危険有害性クラス (GHS の章) (3)	危険有害性 区分 (4)
H200	(削除)		
H201	(削除)		
H202	(削除)		
H203	(削除)		
H204	火災または飛散危険性	爆発物 (2.1 章)	2B, 2C
H205	(削除)		
H206	火災、爆風または飛散危険性；鈍性化剤が減少した場合には爆発の危険性の増加	鈍性化爆発物 (2.17 章)	1
H207	火災または飛散危険性；鈍性化剤が減少した場合には爆発の危険性の増加	鈍性化爆発物 (2.17 章)	2, 3
H208	火災危険性；鈍性化剤が減少した場合には爆発の危険性の増加	鈍性化爆発物 (2.17 章)	4
H209	爆発物	爆発物 (2.1 章)	1, 2A
H210	非常に敏感	爆発物 (2.1 章)	1
H211	敏感である可能性	爆発物 (2.1 章)	1
H220	極めて可燃性の高いガス	可燃性ガス (2.2 章)	1A
H221	可燃性ガス	可燃性ガス (2.2 章)	1B, 2
H222	極めて可燃性の高いエアゾール	エアゾール (2.3 章)	1
H223	可燃性エアゾール	エアゾール (2.3 章)	2
H224	極めて引火性の高い液体および蒸気	引火性液体 (2.6 章)	1
H225	引火性の高い液体および蒸気	引火性液体 (2.6 章)	2
H226	引火性の液体および蒸気	引火性液体 (2.6 章)	3
H227	可燃性液体	引火性液体 (2.6 章)	4
H228	可燃性固体	可燃性固体 (2.7 章)	1,2
H229	高压容器：熱すると破裂のおそれ	エアゾール (2.3 章)	1,2,3
H230	空気が無くても爆発的に反応するおそれ	可燃性ガス (2.2 章)	1A, 化学的に不安定なガス A
H231	圧力および/または温度が上昇した場合、空気が無くても爆発的に反応するおそれ	可燃性ガス (2.2 章)	1A, 化学的に不安定なガス B
H232	空気に触れると自然発火のおそれ	可燃性ガス (2.2 章)	1A, 自然発火性ガス

コード (1)	物理化学的危険性 危険有害性情報 (2)	危険有害性クラス (GHS の章) (3)	危険有害性 区分 (4)
H240	熱すると爆発のおそれ	自己反応性物質および混合物 (2.8 章) 有機過酸化物 (2.15 章)	タイプ A
H241	熱すると火災または爆発のおそれ	自己反応性物質および混合物 (2.8 章) 有機過酸化物 (2.15 章)	タイプ B
H242	熱すると火災のおそれ	自己反応性物質および混合物 (2.8 章) 有機過酸化物 (2.15 章)	タイプ C,D,E,F
H250	空気に触れると自然発火	自然発火性液体 (2.9 章) 自然発火性固体 (2.10 章)	1
H251	自己発熱；火災のおそれ	自己発熱性物質および混合物 (2.11 章)	1
H252	大量の場合自己発熱；火災のおそれ	自己発熱性物質および混合物 (2.11 章)	2
H260	水に触れると自然発火するおそれのある可燃性ガスを発生	水反応可燃性物質および混合物 (2.12 章)	1
H261	水に触れると可燃性ガスを発生	水反応可燃性物質および混合物 (2.12 章)	2,3
H270	発火または火災助長のおそれ；酸化性物質	酸化性ガス (2.4 章)	1
H271	火災または爆発のおそれ；強酸化性物質	酸化性液体 (2.13 章) 酸化性固体 (2.14 章)	1
H272	火災助長のおそれ；酸化性物質	酸化性液体 (2.13 章) 酸化性固体 (2.14 章)	2,3
H280	高圧ガス；熱すると爆発のおそれ	高圧ガス (2.5 章)	高圧ガス 液化ガス 溶解ガス
H281	深冷液化ガス；凍傷または傷害のおそれ	高圧ガス (2.5 章)	深冷液化ガス
H282	極めて可燃性の高い加圧下化学品：熱すると爆発のおそれ	加圧下化学品 (第 2.3 章)	1
H283	可燃性の加圧下化学品：熱すると爆発のおそれ	加圧下化学品 (第 2.3 章)	2
H284	加圧下化学品：熱すると爆発のおそれ	加圧下化学品 (第 2.3 章)	3
H290	金属腐食のおそれ	金属腐食性 (2.16 章)	1

表 A3.1.2 : 健康有害性の危険有害性情報コード

コード (1)	健康有害性 危険有害性情報 (2)	危険有害性クラス (GHS の章) (3)	危険有害性 区分 (4)
H300	飲み込むと生命に危険	急性毒性 (経口) (3.1 章)	1,2
H301	飲み込むと有毒	急性毒性 (経口) (3.1 章)	3
H302	飲み込むと有害	急性毒性 (経口) (3.1 章)	4
H303	飲み込むと有害のおそれ	急性毒性 (経口) (3.1 章)	5
H304	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	誤えん有害性 (3.10 章)	1
H305	飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ	誤えん有害性 (3.10 章)	2
H310	皮膚に接触すると生命に危険	急性毒性 (経皮) (3.1 章)	1,2
H311	皮膚に接触すると有毒	急性毒性 (経皮) (3.1 章)	3
H312	皮膚に接触すると有害	急性毒性 (経皮) (3.1 章)	4
H313	皮膚に接触すると有害のおそれ	急性毒性 (経皮) (3.1 章)	5
H314	重篤な皮膚の薬傷および眼の損傷	皮膚腐食性/刺激性 (3.2 章)	1,1A,1B,1C
H315	皮膚刺激	皮膚腐食性/刺激性 (3.2 章)	2
H316	軽度の皮膚刺激	皮膚腐食性/刺激性 (3.2 章)	3
H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	皮膚感作性 (3.4 章)	1, 1A,1B
H318	重篤な眼の損傷	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 (3.3 章)	1
H319	強い眼刺激	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 (3.3 章)	2/2A
H320	眼刺激	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 (3.3 章)	2B
H330	吸入すると生命に危険	急性毒性 (吸入) (3.1 章)	1,2
H331	吸入すると有毒	急性毒性 (吸入) (3.1 章)	3
H332	吸入すると有害	急性毒性 (吸入) (3.1 章)	4
H333	吸入すると有害のおそれ	急性毒性 (吸入) (3.1 章)	5
H334	吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ	呼吸器感作性 (3.4 章)	1, 1A,1B
H335	呼吸器への刺激のおそれ	特定標的臓器毒性、単回ばく露、気道刺激性 (3.8 章)	3
H336	眠気またはめまいのおそれ	特定標的臓器毒性、単回ばく露、麻酔作用 (3.8 章)	3
H340	遺伝性疾患のおそれ (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する)	生殖細胞変異原性 (3.5 章)	1,1A,1B
H341	遺伝性疾患のおそれの疑い (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する)	生殖細胞変異原性 (3.5 章)	2

コード (1)	健康有害性 危険有害性情報 (2)	危険有害性クラス (GHS の章) (3)	危険有害性 区分 (4)
H350	発がんのおそれ (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する)	発がん性 (3.6 章)	1,1A,1B
H351	発がんのおそれの疑い (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する)	発がん性 (3.6 章)	2
H360	生殖能または胎児への悪影響のおそれ (もしわかればすべての影響を受ける臓器を挙げる) (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する)	生殖毒性 (3.7 章)	1,1A,1B
H361	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い (もしわかればすべての影響を受ける臓器を挙げる) (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する)	生殖毒性 (3.7 章)	2
H362	授乳中の子に害を及ぼすおそれ	生殖毒性、授乳に対するまたは授乳を介した影響 (3.7 章)	追加区分
H370	臓器の障害 (もしわかればすべての影響を受ける臓器を挙げる) (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する)	特定標的臓器毒性、単回ばく露 (3.8 章)	1
H371	臓器の障害のおそれ (もしわかればすべての影響を受ける臓器を挙げる) (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する)	特定標的臓器毒性、単回ばく露 (3.8 章)	2
H372	長期にわたる、または反復ばく露 (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する) による臓器の障害 (もしわかればすべての影響を受ける臓器を挙げる)	特定標的臓器毒性、反復ばく露 (3.9 章)	1
H373	長期にわたる、または反復ばく露 (他の経路からのばく露が有害でないことが決定的に証明されている場合、有害なばく露経路を記載する) による臓器の障害のおそれ (もしわかればすべての影響を受ける臓器を挙げる)	特定標的臓器毒性、反復ばく露 (3.9 章)	2
H300 + H310	飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は生命に危険	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (経皮) (3.1 章)	1, 2
H300 + H330	飲み込んだ場合や吸入した場合は生命に危険	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	1, 2
H310 + H330	皮膚に接触した場合や吸入した場合は生命に危険	急性毒性 (経皮) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	1, 2
H300 + H310 + H330	飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合や吸入した場合は生命に危険	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (経皮) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	1, 2

コード (1)	健康有害性 危険有害性情報 (2)	危険有害性クラス (GHS の章) (3)	危険有害性 区分 (4)
H301 + H311	飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有毒	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (経皮) (3.1 章)	3
H301 + H331	飲み込んだ場合や吸入した場合は有毒	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	3
H311 + H331	皮膚に接触した場合や吸入した場合は有毒	急性毒性 (経皮) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	3
H301 + H311 + H331	飲み込んだ場合や皮膚に接触したた場合や吸入した場合は有毒	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (経皮) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	3
H302 + H312	飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有害	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (経皮) (3.1 章)	4
H302 + H332	飲み込んだ場合や吸入した場合は有害	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	4
H312 + H332	皮膚に接触した場合や吸入した場合は有害	急性毒性 (経皮) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	4
H302 + H312 + H332	飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合や吸入した場合は有害	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (経皮) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	4
H303 + H313	飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有害のおそれ	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (経皮) (3.1 章)	5
H303 + H333	飲み込んだ場合や吸入した場合は有害のおそれ	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	5
H313 + H333	皮膚に接触した場合や吸入した場合は有害のおそれ	急性毒性 (経皮) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	5
H303 + H313 + H333	飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合や吸入した場合は有害のおそれ	急性毒性 (経口) (3.1 章) および 急性毒性 (経皮) (3.1 章) および 急性毒性 (吸入) (3.1 章)	5
H315 + H320	皮膚および眼刺激	皮膚腐食性/刺激性 (3.2 章) および 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 (3.3 章)	2(皮膚)/2B (眼)

表 A3.1.3 : 環境有害性の危険有害性情報コード

コード (1)	環境有害性 危険有害性情報 (2)	危険有害性クラス (GHS の章) (3)	危険有害性 区分 (4)
H400	水生生物に非常に強い毒性	水生環境有害性 短期 (急性) (4.1 章)	1
H401	水生生物に毒性	水生環境有害性 短期 (急性) (4.1 章)	2
H402	水生生物に有害	水生環境有害性 短期 (急性) (4.1 章)	3
H410	長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性	水生環境有害性 長期 (慢性) (4.1 章)	1
H411	長期継続的影響によって水生生物に毒性	水生環境有害性 長期 (慢性) (4.1 章)	2
H412	長期継続的影響によって水生生物に有害	水生環境有害性 長期 (慢性) (4.1 章)	3
H413	長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ	水生環境有害性 長期 (慢性) (4.1 章)	4
H420	オゾン層を破壊し、健康および環境に有害	オゾン層への有害性 (4.2 章)	1





## 附属書 3

### 第 2 節

#### 注意書きのコードおよび使用

##### A3.2.1 序文

A3.2.1.1 注意書きは、危険有害性をもつ製品へのばく露、または、その不適切な保管や取扱いから生じる被害を防止し、または最小にするために取るべき推奨措置について記述した文言（およびまたは絵表示）である（1.4.10.5.2 (c) 参照）。

A3.2.1.2 GHS には 5 種類の注意書きがある、すなわち**一般**、**安全対策**、**応急措置**（事後的な漏出やばく露、応急措置および救急処置）、**保管**そして**廃棄**である。

A3.2.1.3 この節は、各 GHS 危険有害性クラスと区分に対する注意書きの選択と使用に関する手引きを提供する。以下に記載された全体的なアプローチは残るであろうが、この節は時の経過とともに更なる改良と開発を必要とするであろう。

A3.2.1.4 注意書きは、危険有害性情報伝達の重要な一部として GHS の危険有害性伝達要素（絵表示、注意喚起語および危険有害性情報）とともに、GHS ラベルに記載されるべきである。使用の指示のような追加の補助情報は、製造者/供給者、または所管官庁の指示により提供されてもよい（第 1.2 章 1.4.6.3 参照）。いくつかの特殊な化学品については、補足の応急処置、処置方法もしくは特別な解毒剤または洗浄剤が要求されるであろう。そのような状況では毒物センターもしくは臨床医または専門家のアドバイスが求められるべきであり、かつそれらはラベルに含まれるべきである。

A3.2.1.5 注意書きを割り当てる出発点は物質または混合物の危険有害性の分類である。GHS の中で危険有害性を分類するシステムは含まれる物質または混合物の固有の特性に基づく（1.3.2.2.1 参照）。しかしながら、通常の取扱い、通常使用または予見できる誤用の条件下では各々のリスクが除外されるという情報が提示されるのであれば、消費者製品に関する慢性の有害性に対してラベルが要求されないというシステムもある（附属書 5 参照）。ある種の危険有害性情報が要求されていないければ、対応する注意書きもまた不要である（A5.1.1 参照）。

A3.2.1.6 この節における注意書きを割り当てるための手引きは、関連する GHS 危険有害性分類基準および危険有害性の種類に関連している必須で最低限の注意書きを提供するために開発されてきた。

A3.2.1.7 既存の分類システムからの注意書きは、この節の開発のための基礎として最大限使用された。これらの既存のシステムには、IPCS 国際化学品安全性カード (ICSC) コンパイラズガイド、米国規格 (ANSI Z129.1)、欧州分類と表示指令、緊急対応ガイドブック (ERG 2004) および米国環境保護庁表示検査マニュアルがある。

A3.2.1.8 使用前に、ラベルの注意書き情報、特定の安全手引きおよび各物質または混合物の安全データシートを理解しそれにしたがうことは、労働安全衛生手順の一部である。注意書きの継続的な使用は、安全取り扱い手順を強化し、職場での訓練や教育活動においてカギとなる概念や方法を明確にすることにもなる。

A3.2.1.9 安全対策、応急措置、保管および廃棄に関する注意処置を正確に実行するために、物質または混合物の組成に関する情報を手元に置くことも必要である。そうすることによって、更なる専門家の判断を必要とする際に、容器上に表示された情報、ラベルや安全データシートの情報を生かすことができる。

A3.2.1.10 さまざまな読解力の人々を保護するために、情報を一種類以上で伝えるように注意絵表示と注意書きの両方を含むことは有用であろう(1.4.4.1(a)参照)。しかしながら、絵表示の防護効果は限定されており、附属書 3 の例は記述されるすべての予防的観点のカバーしているわけではないことに注意すべきである。絵表示は有用であるが、誤解されることがあり、訓練に代替するものではない。

## A3.2.2 注意書きのコード化

A3.2.2.1 注意書きには1つの文字と3つの数字からなる英数字コードが、下記のように割り当てられている：

- (a) 文字「P」（注意書き“precautionary statement”）；
- (b) 注意書きの文言の種類により1つの番号が割り当てられる：
  - －「1」 一般的注意書き；
  - －「2」 安全対策の注意書き；
  - －「3」 応急措置の注意書き；
  - －「4」 保管の注意書き；
  - －「5」 廃棄の注意書き；
- (c) 2つの数字（注意書きに対応した連続した数字）。

A3.2.2.2 注意書きのコードは参照するためのものである。コードは注意書きの文言の一部ではないので、文言の代わりに用いることはできない。

A3.2.2.3 割り当てられた注意書きに使用するコードは、一般的注意書きは表 A3.2.1 に、安全対策の注意書きは表 A3.2.2 に、応急措置の注意書きは表 A3.2.3 に、保管の注意書きは表 A3.2.4 に、廃棄の注意書きは表 A3.2.5 に番号順に記載してある。

## A3.2.3 注意書き表の構成

A3.2.3.1 それぞれの注意書き表は5つの欄に分割され下記の情報を含む：

- 欄 (1) 注意書きコード；
- 欄 (2) 注意書き；
- 欄 (3) 危険有害性クラスおよび該当する場合のばく露経路、推奨される注意書きとともに危険有害性クラスに関する情報がある GHS 文書の章を記載；
- 欄 (4) 当該危険有害性情報が適用可能な危険有害性クラスでの区分；
- 欄 (5) 該当する場合、注意書きの使用に関する条件。

## A3.2.4 注意書きの使用

A3.2.4.1 表 A3.2.1 から A3.2.5 には**注意書きの核となる部分を太字**で示している。特別の指示がない限り、この文言をラベルに使用すべきである。推奨されるラベル用文言の変更は所管官庁の選択による（A3.2.5 参照）。

A3.2.4.2 注意書きに斜線“/”がある時、これは分離された文言を選択しなければならないことを示す。このような場合、製造者や供給者は選択するか、あるいは所管官庁は1つ以上の文言を規定してもよいであろう。例えば、P280 の「**保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面/聴覚保護具/...を着用すること**」を「**保護眼鏡を着用すること**」あるいは「**保護眼鏡あるいは保護面を着用すること**」としてもよい。

A3.2.4.3 注意書きに3つの句点“...”がある時、これらは全ての適用条件がそろっているわけではないことを示す。例えば、P241 「**防爆型の【電気/換気/照明/...】機器を使用すること**」の“...”は他の機器が特定される必要があるかもしれないことを示している。さらなる記載すべき詳細な情報は表の欄 (5) にあるかもしれない。このような場合、製造者や供給者は選択するか、あるいは所管官庁は最も適当な文言を規定してもよいであろう。

A3.2.4.4 注意書き中のいくつかの文には四角括弧【...】があるが、これは括弧の中の文言は全ての場合に当てはまるわけではなく、ある条件のときのみ使用されるべきものである。この場合、文言が使用されるべき状況の説明は表の欄 (5) に記載されている。例えば、P284 では「**【換気が不十分の場合】呼吸用保護具を着用すること**」とある。この記述の使用には、「**一四角括弧の文言は、化学品の使用時に関する追加的な情報が、安全な使用のために十分であろう換気の種類を説明している**」という条件が付く場合

に使用されるであろう。適用条件は次のように解釈される：化学品に追加的な情報があり、安全な使用のために十分であろう換気のタイプを説明している場合には、括弧内の文言を使用してもよい。この場合記述はつぎのようになる：「**換気が不十分の場合、呼吸用保護具を着用すること**」。しかし化学品にそのような情報がない場合には、括弧内の文言は使用するべきではなく、注意書きは次のようになる：「**呼吸用保護具を着用すること**」。

A3.2.4.5 追加情報が必要または情報が特定されなければならないまたはされたほうがよい場合、これは関連項目として欄 (5) に文言で示されている。

A3.2.4.6 表に斜体字が使用されている時は、注意書きの使用や割り当てに特別な条件が必要であることを示している。これは注意書きの一般的な使用や特別な危険有害性クラスおよび/または区分への使用条件に関わっている。例えば、P241「**防爆型の【電気/換気/照明/...】機器を使用すること**」は、可燃性固体では「**粉じん雲が発生する場合**」のみ適用される。「一の場合 (時)」または「一明示する」の斜体文字は注意書きの適用に関する条件の注記であり、ラベルに記載されるものではない。

A3.2.4.7 不適切になった注意書きのところでは、GHS の他の版で使用されているコードとの混乱を防ぐために、本節の表の欄 (1) における既存コードの下に「削除」が挿入されている。

## A3.2.5 注意書きの使用における柔軟性

### A3.2.5.1 助言が適切でない場合の注意書きの省略

A3.2.5.1.1 所管官庁の要求を満足したうえで、その情報が明らかに適切ではないあるいはラベル上の他の情報で十分に伝えられている場合には、使用者（例えば消費者、事業者及び労働者）の特性、供給量、および意図された予見可能な使用環境を考慮して、表示に責任のある者は、ある危険有害性クラスおよび区分に関する他の注意書きを省略してもよい。注意書きを省略すると決定した場合には、物質または混合物の製造者または供給者は、その注意書きが、潜在的な緊急事態も含めて、意図された予見可能な使用に対して適切でないことを示すことができないなければならない。

### A3.2.5.2 注意書きの結合または統合

A3.2.5.2.1 使用者の言語への翻訳を容易にするために、この節の表における注意書きは個々の文言あるいは部分的な文言に細分化されている（表 A3.2.1 から表 A3.2.5 参照）。多くの例で見られるように GHS ラベルで必要とされる文章はこれらを結合したものである。これは本附属書で加算マーク「+」を用いたコードで示されている。例えば、P305+P351+P338 はラベルでは「**眼に入った場合：水で数分注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。**」となる。これらの結合注意書きは本節の注意書き表の最後に記載されている。まず、個別の注意書きの翻訳が必要であり、これが結合注意書きを可能にする。

A3.2.5.2.2 個々の、結合したあるいは統合した注意書きの適用に関する柔軟性は、ラベルのスペースを節約しさらに読みやすさの改善を促進する。本節の表および附属書 3、第 3 節のマトリクスには多くの結合された注意書きがある。しかしこれらは単なる例であり、そうすることがラベル情報を明快にわかりやすくするのであれば、表示に責任のある者はさらに文言の結合および統合をするべきである。

A3.2.5.2.3 注意書きの結合は、予防行動が同じであれば、別の種類の危険有害性に対しても有用である。例えば、P370+P372+P380+P373「**火災の場合：爆発する危険性あり。区域より避難させること。炎が爆発物に届いたら消火活動をしないこと。**」および P210+P403「**熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。換気の良い場所で保管すること。**」があげられる。

### A3.2.5.3 安全警告に影響しない文節の多様性

A3.2.5.3.1 所管官庁の要求を満足したうえで、ラベルまたは安全データシートに使われる注意書きは、それらの変化が安全情報の伝達を助けまた安全助言が弱まったり損なわれたりしないかぎり、GHS にあるそれらと多少異なってもよい。これらには綴りの変化、同義語またはその製品が供給され使用される地域において適切な他の同等の言葉を含むであろう。

A3.2.5.3.2 すべての場合において、予防行動に関する情報を伝達するためには明確で平易な言葉が必須である。さらに安全情報を明快にするために、いかなる多様性もラベルおよび安全データシートに一貫して適用されるべきである。

#### A3.2.5.4 医療対応に関する注意書きの適用

A3.2.5.4.1 物質または混合物が多くの健康有害性に関して分類された場合、医療対応に関連した多くの注意書きが導出されるであろう。一般に以下のような原則が適用されるべきである：

- (a) 医療対応の文言は、常に少なくとも一つのばく露経路または症状（「ーの場合（時）」）と結合される。しかし「ーの場合（時）」と結合していない、反復ばく露による標的臓器毒性に関する P319「**気分が悪い時は、医療処置を受けること**」または高圧ガス（深冷液化ガス）に関する P317「**医療処置を受けること**」にはこれは適用しない。直接関連した症状を記述した「ーの場合（時）」（例えば、P332, P333, P337, P342）は略さずに記載されなければならない；
- (b) 同じ医療対応の文言が異なるばく露経路で導出された場合には、ばく露経路は結合されるべきである。もし同じ対応の文言が三つ以上のばく露経路に用いられている場合には、代わりに P308「**ばく露またはその懸念がある場合：**」を使用してよい。もし一つのばく露経路が何回も出てきた場合には、一回だけ記載されるべきである；
- (c) 異なる医療対応の文言が同じばく露経路で導出された場合には、P316「**すぐに救急の医療処置を受けること**」が P317「**医療処置を受けること**」よりも優先されるべきであり；また P317「**医療処置を受けること**」は P319「**気分が悪い時は、医療処置を受けること**」よりも優先されるべきである。該当する場合には P318「**ばく露またはその懸念がある場合は、医学的助言を求めること**」は常に示すべきである。二つ以上の医療対応が示された場合には、明確さおよび読み易さを改善するために「さらに」または「もまた」などの追加的な文言が挿入されるべきである；
- (d) 異なる医療対応の文言が異なるばく露経路で導出された場合には、すべての医療対応に関連する注意書きの文言が示されるべきである。

例：

1. P301 および P304 の「**飲み込んだ場合：**」、「**吸入した場合：**」および P302「**皮膚に付着した場合：**」（それぞれ急性毒性経口 2、吸入 1 および皮膚腐食性）が P316「**すぐに救急の医療処置を受けること**」と共に導出された場合、P301+P304+P302+P316「**飲み込んだ場合、吸入した場合または皮膚に付着した場合：すぐに救急の医療処置を受けること**」とするべきである。また「**飲み込んだ場合、吸入した場合または皮膚に付着した場合：**」は P308「**ばく露またはその懸念がある場合：**」に変えてもよい。
2. P301「**飲み込んだ場合：**」（誤えん有害性および急性毒性経口 4）が、それぞれ P316「**すぐに救急の医療処置を受けること**」および P317「**医療処置を受けること**」と共に導出された場合、P301 +P316「**飲み込んだ場合：すぐに救急の医療処置を受けること**」とするべきである。分類がさらに P318「**ばく露またはその懸念がある場合は、医学的助言を求めること**」を導出する生殖細胞変異原性、発がん性または生殖毒性を含む場合、「**飲み込んだ場合：すぐに救急の医療処置を受けること**」。さらにばく露またはその懸念がある場合は、**医学的助言を求めること**」とするべきである。
3. P304、P301、 P302 および P333 の「**吸入した場合：**」、「**飲み込んだ場合：**」、「**皮膚に付着した場合：**」および P333「**皮膚刺激または発疹が生じた場合：**」（それぞれ急性毒性吸入 2、急性毒性経口 4 および皮膚感作性）が、P316「**すぐに救急の医療処置を受けること**」および P317「**医療処置を受けること**」と共に導出された場合、「**吸入した場合：すぐに救急の医療処置を受けること**」および「**飲み込んだ場合または皮膚刺激または発疹が生じた場合：医療処置を受けること**」とするべきである。
4. P302 および P305 の「**皮膚に付着した場合：**」および「**眼に入った場合：**」（それぞれ急性毒性経皮 2 および眼刺激）が、P316「**すぐに救急の医療処置を受けること**」、P317「**医療処置を受けること**」および P319「**気分が悪い時は、医療処置を受けること**」（標的臓器毒性反復ばく露）と共に導出された場合、P302+P316「**皮膚に付着した場合：すぐに救急の医療処置を受けること**」、P337+P317「**眼の刺激が続く場合：医療処置を受けること**」および P319「**気分が悪い時は、医療処置を受けること**」のすべてを示すべきである。

A3.2.5.4.2 また P330 から P336、P338、P340、P351 から P354 および P360 から P364 のような、他の関連する行動に結び付く注意書きは、略さずに適切にラベルに示すべきである。

### **A3.2.6 一般的注意書き**

A3.2.6.1 一般的注意書きは、ヒトの健康または環境に有害と分類されるすべての物質と混合物に適用されるべきである。この目的を達成するために、2つのグループに適用される注意書きの必要性和情報源が考慮されなければならない：消費者および雇用者/労働者。

A3.2.6.2 マトリクスにおける適切な注意書きに加えて、当節の手引きも考慮すると、表 A3.2.1 にある一般的注意書きは消費者に対して適切であり、GHS ラベルにも使用されるべきである。

表 A3.2.1 一般的注意書き

コード (1)	一般的注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P101	医学的助言が必要な時には、製品容器やラベルを持っていくこと。	適宜		消費者製品
P102	子供の手の届かないところに置くこと。	適宜		消費者製品
P103	全ての指示をよく読み、従うこと。	適宜		消費者製品 -P203を使用するときは省略

表 A3.2.2 安全対策注意書き

コード (1)	安全対策注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P201	(削除)			
P202	(削除)			
P203	使用前にすべての安全説明書を入力し、読み、従うこと。	爆発物 (2.1章) 可燃性ガス (2.2章) 生殖細胞変異原性 (3.5章) 発がん性 (3.6章) 生殖毒性 (3.7章) 生殖毒性、授乳に対するまたは授乳を介した影響 (3.7章)	1A 1, 2A, 2B 化学的に不安定なガス A 化学的に不安定なガス B 1, 1A, 1B, 2 1, 1A, 1B, 2 1, 1A, 1B, 2 追加区分	
P210	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。	爆発物 (2.1章) 可燃性ガス (2.2章)	1, 2A, 2B, 2C 可燃性ガス 自然発火性ガス 化学的に不安定なガス A 化学的に不安定なガス B 1B, 2 1, 2, 3 1, 2, 3 1, 2, 3, 4 1, 2	

コード (1)	安全対策注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
		自己反応性物質および混合物 (2.8章) 自然発火性液体 (2.9章) 自然発火性固体 (2.10章) 酸化性液体 (2.13章) 酸化性固体 (2.14章) 有機過酸化物 (2.15章)	タイプ A, B, C, D, E, F 1 1 1, 2, 3 1, 2, 3 タイプ A, B, C, D, E, F 1, 2, 3, 4	
P211	裸火または他の着火源に噴霧しないこと。	鈍性化爆発物 (2.17章)	1, 2	
P212	密閉状態での加熱または鈍性化剤の減少を避ける	エアゾール (2.3章) 加圧下化学品 (2.3章) 鈍性化爆発物 (2.17章)	1, 2 1, 2 1, 2, 3, 4	
P220	衣類および可燃物から遠ざけること。	酸化性ガス (2.4章) 酸化性液体 (2.13章) 酸化性固体 (2.14章)	1 1, 2, 3 1, 2, 3	
P222	空気に接触させないこと。	可燃性ガス (2.2章) 自然発火性液体 (2.9章) 自然発火性固体 (2.10章)	1A, 自然発火性ガス 1 1	一危険有害性情報の強調が必要と考えられる場合
P223	水と接触させないこと。	水反応可燃性物質および混合物 (2.12章)	1, 2	一危険有害性情報の強調が必要と考えられる場合
P230	...にて希釈しておくこと。	爆発物 (2.1章)  鈍性化爆発物 (2.17章)	1, 2A, 2B, 2C  1, 2, 3, 4	一爆発性の性質を抑制するため、固体または液体で希釈された、または水または他の液体で湿らされた、懸濁された物質及び混合物に対して製造者/供給者または所管官庁が指定する適当な物質 ...製造者/供給者または所管官庁が指定する適当な物質

コード (1)	安全対策注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P231	不活性ガス/... 下で取扱い、保管すること。	自然発火性液体 (2.9 章) 自然発火性固体 (2.10 章)	1 1	...不活性ガスが適当でない場合、製造者/供給者または所管官庁が指定する適当な液体またはガス -物質または混合物が空気中の湿気と速やかに反応する場合 ...不活性ガスが適当でない場合、製造者/供給者または所管官庁が指定する適当な液体またはガス
P232	湿気を遮断すること。	水反応可燃性物質および混合物 (2.12 章)	1, 2, 3	
P233	容器を密閉しておくこと。	水反応可燃性物質および混合物 (2.12 章) 引火性液体 (2.6 章)	1, 2, 3 1, 2, 3	-液体が揮発性で爆発危険性を増す可能性がある場合
		自然発火性液体 (2.9 章) 自然発火性固体 (2.10 章) 鈍性化爆発物 (2.17 章)	1 1 1	
		急性毒性 - 吸入 (3.1 章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露、気道刺激性 (3.8 章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露、麻酔作用 (3.8 章)	1, 2, 3, 4 1, 2, 3 3	-化学品が揮発性で有害な環境となる可能性がある場合
P234	他の容器に移し替えないこと。	爆発物 (2.1 章) 自己反応性物質および混合物 (2.8 章) 有機過酸化物 (2.15 章) 金属腐食性 (2.16 章) 引火性液体 (2.6 章)	2A, 2B, 2C タイプ A, B, C, D, E, F タイプ A, B, C, D, E, F 1	-P236 が使用されている場合には省略
P235	涼しいところに置くこと。	自己反応性物質および混合物 (2.8 章) 自己発熱性物質および混合物 (2.11 章) 有機過酸化物 (2.15 章)	1, 2, 3 タイプ A, B, C, D, E, F 1, 2 タイプ A, B, C, D, E, F	-引火性液体区分 I および他の引火性液体で揮発性が高く爆発危険性を増す場合 -P411 がラベルに示されている場合には省略してもよい -P413 がラベルに示されている場合には省略してもよい -P411 がラベルに示されている場合には省略してもよい



コード (1)	安全対策注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P236	元の容器のままです保存すること：輸送の構成において区分…。	爆発物 (2.1 章)	2A, 2B, 2C	<ul style="list-style-type: none"> <li>－輸送のクラス I の区分が割り当てられた爆発物に対して適用する</li> <li>－単一包装で、区分 (クラス I) を示す輸送絵表示が示されていないば、省略してもよい</li> <li>－輸送の異なる区分になっている他の外部包装が使用されていないば省略してもよい。</li> <li>…製造者/供給者または所管官庁が指定する輸送の区分</li> </ul>
P240	容器を接地しアースを取ること。	爆発物 (2.1 章) 引火性液体 (2.6 章) 可燃性固体 (2.7 章) 自己反応性物質および混合物 (2.8 章) 有機過酸化物 (2.15 章)	1, 2A, 2B, 2C 1, 2, 3 1, 2 タイプ A, B, C, D, E, F タイプ A, B, C, D, E, F	<ul style="list-style-type: none"> <li>－爆発物が静電的に敏感である場合</li> <li>－液体が揮発性であり、爆発する環境をつくる可能性があるとき</li> <li>－固体が静電的に敏感である場合</li> <li>－静電的に敏感であり、爆発する環境をつくる可能性があるとき</li> <li>－静電的に敏感であり、爆発する環境をつくる可能性があるとき</li> </ul>
P241	防爆型の【電気/換気/照明/…】機器を使用すること。	引火性液体 (2.6 章) 可燃性固体 (2.7 章)	1, 2, 3 1, 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>－液体が揮発性であり、爆発する環境をつくる可能性があるとき</li> <li>－【】内の文章は、電気機器、換気装置、照明機器あるいは他の機器を特定するために、必要性がある場合に適切に使用される</li> <li>－国内規制により詳細な規定がある場合にはこの注意書きは省略してもよい</li> <li>－粉じん雲が発生する可能性がある場合</li> <li>－【】内の文章は、電気機器、換気装置、照明機器あるいは他の機器を特定するために、必要性がある場合に適切に使用される</li> <li>－国内規制により詳細な規定がある場合にはこの注意書きは省略してもよい</li> </ul>
P242	火花を発生させない工具を使用すること。	引火性液体 (2.6 章)	1, 2, 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>－液体が揮発性で爆発危険性を増す可能性がある場合および最少引火エネルギーが非常に低い場合 (これは例えば二硫化炭素のように、最少引火エネルギーが 0.1mJ 未満の物質や混合物に適用的に用いられる。)</li> </ul>

コード (1)	安全対策注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P243	静電気放電に対する措置を講ずること。	引火性液体 (2.6 章)	1, 2, 3	—液体が揮発性で爆発する環境をつくる可能性があるとき —国内規制でより詳細な規定がある場合にはこの注意書きは省略してもよい
P244	バルブや付属品にはグリースおよび油を使用しないこと。	酸化性ガス (2.4 章)	1	
P250	粉砕/衝撃/摩擦!...のような取り扱いをしないこと。	爆発物 (2.1 章)	1, 2A, 2B, 2C	—爆発物が力学的に敏感である場合 ...製造者/供給者または所管官庁が指定する乱暴な取扱い
P251	使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。	エアゾール (2.3 章)	1, 2, 3	
P260	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。	急性毒性 (吸入) (3.1 章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露 (3.8 章) 特定標的臓器毒性、反復ばく露 (3.9 章) 皮膚腐食性 (3.2 章) 生殖毒性、授乳に対するまたは授乳を介した影響 (3.7 章)	1, 2 1, 2 1, 2 1, 1A, 1B, 1C 追加区分	製造者/供給者または所管官庁が指定する適用条件  —粉じんやミストを吸入しないよう明示する —使用中に吸入されるほこりやミストの粒子が発生するかもしれない場合
P261	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。	急性毒性 (吸入) (3.1 章) 呼吸器感受性 (3.4 章) 皮膚感受性 (3.4 章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露、気道刺激性 (3.8 章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露、麻酔作用 (3.8 章)	3, 4 1, 1A, 1B 1, 1A, 1B 3 3	—P260 がラベルに記載される場合には省略してもよい 製造者/供給者または所管官庁が指定する適用条件
P262	眼、皮膚、衣類につけないこと。	急性毒性 (経皮) (3.1 章)	1, 2	
P263	妊娠中および授乳期中は接触を避けること。	生殖毒性、授乳に対するまたは授乳を介した影響 (3.7 章)	追加区分	

コード (1)	安全対策注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P264	取扱後は手【および...】をよく洗うこと。	急性毒性 (経口) (3.1章) 急性毒性 (経皮) (3.1章) 皮膚腐食性 (3.2章) 皮膚刺激性 (3.2章) 重篤な眼の損傷性 (3.3章) 眼刺激性 (3.3章) 生殖毒性、授乳に対するまたは授乳を介した影響 (3.7章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露 (3.8章) 特定標的臓器毒性、反復ばく露 (3.9章)	1, 2, 3, 4 1, 2 1, 1A, 1B, 1C 2 1 2/2A, 2B 追加区分 1, 2 1	—製造者/供給者または所管官庁が、取扱後に洗浄する体の他の部分を指定した場合には【1】内の文章を用いる
P265	眼には触らないこと。	重篤な眼の損傷性 (3.3章) 眼刺激性 (3.3章)	1 2/2A, 2B	
P270	この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。	急性毒性 (経口) (3.1章) 急性毒性 (経皮) (3.1章) 生殖毒性、授乳に対するまたは授乳を介した影響 (3.7章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露 (3.8章) 特定標的臓器毒性、反復ばく露 (3.9章)	1, 2, 3, 4 1, 2 追加区分 1, 2 1	
P271	屋外または換気の良い場所でのみ使用する。	急性毒性 (吸入) (3.1章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露、気道刺激性 (3.8章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露、麻酔作用 (3.8章)	1, 2, 3, 4 3 3	
P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。	皮膚感作性 (3.4章)	1, 1A, 1B	
P273	環境への放出を避けること。	水生環境有害性 (急性) (4.1章) 水生環境有害性 (慢性) (4.1章)	1, 2, 3 1, 2, 3, 4	—必要な時以外は

コード (1)	安全対策注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P280	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/ 保護面/聴覚保護具...を着 用すること。	爆発物 (2.1 章)	1, 2A, 2B, 2C	製造者/供給者または所管官庁が指定する適当な個人用保護 具
		可燃性ガス (2.2 章)	1A, 自然発火性ガス	
		引火性液体 (2.6 章)	1, 2, 3, 4	
		可燃性固体 (2.7 章)	1, 2	
		自己反応性物質および混合 物 (2.8 章)	タイプ A, B, C, D, E, F	
		自然発火性液体 (2.9 章)	1	
		自然発火性固体 (2.10 章)	1	
		自己発熱性物質および混合物 (2.11 章)	1, 2	
		水反応可燃性物質および混 合物 (2.12 章)	1, 2, 3	
		酸化性液体 (2.13 章)	1, 2, 3	
		酸化性固体 (2.14 章)	1, 2, 3	
		有機過酸化物 (2.15 章)	タイプ A, B, C, D, E, F	
		鈍性化爆発物 (2.17 章)	1, 2, 3, 4	
		急性毒性 (経皮) (3.1 章)	1, 2, 3, 4	—保護手袋/保護衣を指定すること 製造者/供給者または所管官庁が装具の種類を指定してもよい
		皮膚腐食性 (3.2 章)	1, 1A, 1B, 1C	—保護手袋/保護衣/保護面を指定すること 製造者/供給者または所管官庁が装具の種類を指定してもよい
		皮膚刺激性 (3.2 章)	2	
		皮膚感受性 (3.4 章)	1, 1A, 1B	—保護手袋を指定すること 製造者/供給者または所管官庁が装具の種類を指定してもよい
		重篤な眼の損傷性 (3.3 章)	1	—保護手袋および眼鏡/保護面を指定すること 製造者/供給者または所管官庁が、必要に応じて装具の種類を 指定してもよい
		眼刺激性 (3.3 章)	2/2A	
		生殖細胞変異原性 (3.5 章)	1, 1A, 1B, 2	製造者/供給者または所管官庁が指定する適当な個人用保護具
		発がん性 (3.6 章)	1, 1A, 1B, 2	
		生殖毒性 (3.7 章)	1, 1A, 1B, 2	
P282	耐寒手袋および保護面また は保護眼鏡を着用すること。	高圧ガス (2.5 章)	深冷液化ガス	

コード (1)	安全対策注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P283	防火服または防炎服を着用すること。	酸化性液体 (2.13 章) 酸化性固体 (2.14 章)	1 1	
P284	【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。	急性毒性 (吸入) (3.1 章) 呼吸器感受性 (3.4 章)	1, 2 1, 1A, 1B	— <b>I</b> の文言は、化学品の使用時に関する追加的な情報が、安全な使用のために十分に十分であろう換気のタイプの説明している場合に使用してもよい。 製造者/供給者または所管官庁が指定する装置の種類
P231 + P232	湿気を遮断し、不活性ガス/... 下で取り扱い保管すること。	水反応可燃性物質および混合 物 (2.12 章)	1, 2, 3	— 物質あるいは混合物が空気中の湿度と速やかに反応する場合 ...もし「不活性ガス」が適当でない場合には、製造者/供給者 または所管官庁が指定する適当な液体またはガス
P264 + P265	取扱後は手【および...】をよく洗うこと。眼には触らないこと。	重篤な眼の損傷性 (3.3 章) 眼刺激性 (3.3 章)	1 2/2A, 2B	— 製造者/供給者または所管官庁が、取扱後に洗浄する体の他の部分に指定した場合には <b>I</b> 内の文章を用いる

表 A3.2.3 応急措置注意書き

コード (1)	応急措置注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P301	飲み込んだ場合：	急性毒性 (経口) (3.1章)	1, 2, 3, 4, 5	
		皮膚腐食性 (3.2章)	1, 1A, 1B, 1C	
P302	皮膚に付着した場合：	誤えん有害性 (3.10章)	1, 2	
		自然発火性液体 (2.9章)	1	
		自然発火性固体 (2.10章)	1	
		水反応可燃性物質および混合物 (2.12章)	1, 2	
		急性毒性 (経皮) (3.1章)	1, 2, 3, 4, 5	
		皮膚腐食性 (3.2章)	1, 1A, 1B, 1C	
P303	皮膚 (または髪) に付着した場合：	皮膚刺激性 (3.2章)	2	
		皮膚感受性 (3.4章)	1, 1A, 1B	
P304	吸入した場合：	引火性液体 (2.6章)	1, 2, 3	
		急性毒性 (吸入) (3.1章)	1, 2, 3, 4, 5	
P305	眼に入った場合：	皮膚腐食性 (3.2章)	1, 1A, 1B, 1C	
		呼吸器感受性 (3.4章)	1, 1A, 1B	
		特定標的臓器毒性、単回ばく露、気道刺激性 (3.8章)	3	
		特定標的臓器毒性、単回ばく露、麻酔作用 (3.8章)	3	
		皮膚腐食性 (3.2章)	1, 1A, 1B, 1C	
		眼に対する重篤な損傷性 (3.3章)	1	
P306	衣類にかかった場合：	眼刺激性 (3.3章)	2/2A, 2B	
		酸化性液体 (2.13章)	1	
P308	ばく露またはその懸念がある場合：	酸化性固体 (2.14章)	1	
		特定標的臓器毒性、単回ばく露 (3.8章)	1, 2	
P310	(削除)			
P311	(削除)			
P312	(削除)			
P313	(削除)			
P314	(削除)			
P315	(削除)			

コード (1)	応急措置注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P316	すぐに救急の医療処置を受けること。	急性毒性 (経口) (3.1章) 急性毒性 (経皮) (3.1章) 急性毒性 (吸入) (3.1章) 皮膚腐食性 (3.2章) 呼吸器感受性 (3.4章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露 (3.8章) 誤えん有害性 (3.10章)	1, 2, 3 1, 2, 3 1, 2, 3 1, 1A, 1B, 1C 1, 1A, 1B 1, 2 1, 2	所管官庁または製造者/供給者は「電話」に続けて、適当な救急時電話番号、すなわち適当な救急時医療提供者、例えば中毒センター、救急センターまたは医師などを追加してもよい。
P317	医療処置を受けること。	高圧ガス (2.5章) 急性毒性 (経口) (3.1章) 急性毒性 (経皮) (3.1章) 急性毒性 (吸入) (3.1章) 皮膚刺激性 (3.2章) 眼に対する重篤な損傷性 (3.3章) 眼刺激性 (3.3章)	深冷液化ガス 4, 5 4, 5 4, 5 2, 3 1 2/2A, 2B	
P318	ばく露またはその懸念がある場合は、医学的助言を求めること。	皮膚感受性 (3.4章) 生殖細胞変異原性 (3.5章) 発がん性 (3.6章) 生殖毒性 (3.7章) 生殖毒性、授乳に対するまたは授乳を介した影響 (3.7章)	1, 1A, 1B, 2 1, 1A, 1B, 2 1, 1A, 1B, 2 追加区分	
P319	気分が悪い時は、医療処置を受けること。	特定標的臓器毒性、単回ばく露、気道刺激性 (3.8章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露、麻醉作用 (3.8章) 特定標的臓器毒性、反復ばく露 (3.9章)	3 3 1, 2	
P320	特別な処置が緊急に必要である (このラベルの...を見よ)。	急性毒性 (吸入) (3.1章)	1, 2	一緊急の解毒剤の投与が必要な場合...補足的な応急措置の説明

コード (1)	応急措置注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P321	特別な処置が必要である（このラベルの...を見よ）。	急性毒性（経口）（3.1章） 急性毒性（経皮）（3.1章） 急性毒性（吸入）（3.1章） 皮膚腐食性（3.2章） 皮膚刺激性（3.2章） 皮膚感作性（3.4章） 特定標的臓器毒性、単回ばく露（3.8章）	1, 2, 3 1, 2, 3, 4 3 1, 1A, 1B, 1C 2 1, 1A, 1B 1	－緊急の解毒剤の投与が必要な場合 ...補足的な応急措置の説明 －緊急の洗浄剤などを推薦する場合 ...補足的な応急措置の説明 －緊急の特別な処置が必要な場合 ...補足的な応急措置の説明 ...補足的な応急措置の説明 製造者/供給者または所管官庁が指定する適切な洗浄剤がある場合 －緊急の処置が必要な場合 ...補足的な応急措置の説明
P330	口をすすぐこと。	急性毒性（経口）（3.1章） 皮膚腐食性（3.2章）	1, 2, 3, 4 1, 1A, 1B, 1C	
P331	無理に吐かせないこと。	皮膚腐食性（3.2章）	1, 1A, 1B, 1C	
P332	皮膚刺激が生じた場合：	誤えん有害性（3.10章） 皮膚刺激性（3.2章）	1, 2 2, 3	－P333 がラベルに記載されている場合には省略してもよい
P333	皮膚刺激または発疹が生じた場合：	皮膚感作性（3.4章）	1, 1A, 1B	
P334	冷たい水に浸すこと【または溷った包帯で覆うこと】。	自然発火性液体（2.9章） 自然発火性固体（2.10章） 水反応可燃性物質および混合物（2.12章）	1 1 1, 2	－ <b>I</b> 内の文章は自然発火性液体及び固体に使用する －「冷たい水に浸すこと」のみ使用する。 <b>I</b> 内の文章は使用しない
P335	固着していない粒子を皮膚から払いのけること。	自然発火性固体（2.10章）	1	
P336	凍った部分をすぐにぬるま湯でとかすこと。受傷部はこすらないこと。	水反応可燃性物質および混合物（2.12章） 高圧ガス（2.5章）	1, 2 深冷液化ガス	
P337	眼の刺激が続く場合：	眼刺激性（3.3章）	2/2A, 2B	



コード (1)	応急措置注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P338	コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。	皮膚腐食性 (3.2章) 眼に対する重篤な損傷性 (3.3章) 眼刺激性 (3.3章)	1, 1A, 1B, 1C 1 2/2A, 2B	
P340	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。	急性毒性 (吸入) (3.1章) 皮膚腐食性 (3.2章) 呼吸器感作性 (3.4章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露、気道刺激性 (3.8章) 特定標的臓器毒性、単回ばく露、麻酔作用 (3.8章)	1, 2, 3, 4 1, 1A, 1B, 1C 1, 1A, 1B 3 3	
P342	呼吸に関する症状が出た場合：	呼吸器感作性 (3.4章)	1, 1A, 1B	
P351	水で数分間注意深く洗うこと。	眼刺激性 (3.3章)	2/2A, 2B	
P352	多量の水/...で洗うこと	急性毒性 (経皮) (3.1章) 皮膚刺激性 (3.2章) 皮膚感作性 (3.4章)	1, 2, 3, 4 2 1, 1A, 1B	...製造者/供給者または所管官庁が指定する適切な洗浄剤がある場合、または明らかに水が不適切で他の薬剤を推薦する場合 —製造者/供給者または所管官庁が特定の化学品に対してそれが適当だとした場合にはII内の文章を含める
P353	接触部位を水【またはシャワー】で洗うこと。	引火性液体 (2.6章)	1, 2, 3	
P354	すぐに水で数分間洗うこと。	皮膚腐食性 (3.2章) 重篤な眼の損傷性 (3.3章)	1, 1A, 1B, 1C 1	
P360	服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。	酸化性液体 (2.13章) 酸化性固体 (2.14章)	1 1	
P361	汚染された衣類を直ちにすべて脱ぐこと。	引火性液体 (2.6章) 急性毒性 (経皮) (3.1章) 皮膚腐食性 (3.2章)	1, 2, 3 1, 2, 3 1, 1A, 1B, 1C	
P362	汚染された衣類を脱ぐこと。	急性毒性 (経皮) (3.1章) 皮膚刺激性 (3.2章) 皮膚感作性 (3.4章)	4 2 1, 1A, 1B	
P363	汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。	皮膚腐食性 (3.2章)	1, 1A, 1B, 1C	

コード (1)	応急措置注意書き (2)	危険有害性クラス (3)	危険有害性区分 (4)	使用の条件 (5)
P364	そして再使用する場合には洗濯をすること。	急性毒性 (経皮) (3.1 章) 皮膚刺激性 (3.2 章) 皮膚感作性 (3.4 章)	1, 2, 3, 4 2 1, 1A, 1B	
P370	火災の場合：	爆発物 (2.1 章) 加圧下化学品 (2.3 章) 酸化性ガス (2.4 章) 引火性液体 (2.6 章) 可燃性固体 (2.7 章) 自己反応性物質および混合物 (2.8 章) 自然発火性液体 (2.9 章) 自然発火性固体 (2.10 章) 水反応可燃性物質および混合物 (2.12 章) 酸化性液体 (2.13 章) 酸化性固体 (2.14 章) 有機過酸化物 (2.15 章) 鈍性化爆発物 (2.17 章)	1, 2A, 2B, 2C 1, 2 1 1, 2, 3, 4 1, 2 タイプ A, B, C, D, E, F 1 1 1, 2, 3 1, 2, 3 1, 2, 3 タイプ A, B, C, D, E, F 1, 2, 3	
P371	大火災の場合で大量にある場合：	酸化性液体 (2.13 章) 酸化性固体 (2.14 章) 鈍性化爆発物 (2.17 章)	1 1 4	
P372	爆発する危険性あり。	爆発物 (2.1 章)	1, 2A, 2B	
P373	炎が爆発物に届いたら消火活動をしないこと。	自己反応性物質および混合物 (2.8 章) 有機過酸化物 (2.15 章) 爆発物 (2.1 章) 自己反応性物質および混合物 (2.8 章) 有機過酸化物 (2.15 章)	タイプ A タイプ A 1, 2A, 2B タイプ A タイプ A	